

NAKKANON FORUM

中野フォーラム | 2018 SEPTEMBER | 中野公認会計士事務所



- P2 所長所感 人工知能から見えるもの
- P3 法務情報 登記申請時における「本人確認証明書」
「株主リスト」の添付についての概要
- P4 税務相談室 相続税と贈与税の分岐点
- P5 業界羅針盤 医療機関における消費税増税の問題 第2回
- P6 補助金情報 消費税の軽減税率対策補助金
提携先寄稿 最近話題の中小企業のM&Aって？
第2回 M&Aの最重要ポイント
- P7 Topics 激動の為替相場にどう対応するか
ほん スタンフォードのストレスを力に変える教科書
- P8 一寸一言 クリーンエネルギーの時代到来
グローバルスタンダード 国際社会で活躍する人材の確保

vol.

68

所長所感

「人工知能から見えるもの」

所長 公認会計士

中野 雄介



世界に目を向けますと、EUでは英国が離脱することになり世界経済への影響は予断を許さない状況となりました。アメリカではいよいよ大統領選が佳境に入り、放言に物議を醸したトランプ氏の可能性も十分にあり得る状況になってきました。リオで五輪が開幕し、多くの感動が生まれる一方で、ロシアのドーピング問題が国家的行為と認定され、ロシアの五輪参加が陸上競技の一部で認められないという事態にまで発展しました。また、世界各地でテロが頻発し、本当に安全な国や地域を探すのが難しくなっているようです。世界規模で大きな変化が起こりつつあるように思います。

一方、わが国では参議院選挙は大きな波乱なく自民党の圧勝で終わり、国民は変化を望まず現政権に引き続き舵取りを任せました。都知事選は一転、初の女性都知事が誕生しましたが保守分裂の結果であり、都民も大きな変革を選択したわけではなさそうです。京都では文化庁の移転や京都経済センターの建設が決まり、また、東京五輪に向けた関連事業の準備も始ま

りつつあり、京都の将来に明るい期待を感じます。日本で、そして京都で安全に暮らしていることに改めて感謝の念が湧いてきます。

インターネットからAIへ

さて、インターネットが社会に普及して久しいですが、インターネットが人類社会に及ぼした影響は計り知れないものがあります。それに引けを取らず影響力があると考えられるのが、最近話題になっているAI(人工知能)です。単純反復的な作業は、過去のビッグデータを駆使してAIが実施した方が安全、正確かつ迅速に処理するようになるでしょう。人になる働き手としてのこのようなAIの活躍は、労働人口の減少が危ぶまれている日本においてはある意味歓迎すべきことであり必然なのかもしれません。そうすると、我々に残された仕事はより付加価値の高い仕事になりますが、ドラッカーが「これからは知識の時代である」と言ったことが専門家の世界だけでなく一般の労働環境下においても広がっていくことでしょう。その結果、特に若い人たちがスキルを磨く場がなくなり、活躍の場が奪われてしまうことになるのではないのでしょうか。若者が職場に馴染めず短期間で退職したり、ニートやパラサイトシングルが日常化する現状は、その前兆なのかもしれません。

AIの発展と影響

しかし、更に深刻なのはAIの学習能力の向上と普及スピードのものとす影響です。すでに将棋や囲碁の世界ではプロがAIに勝てなく

なっています。学習能力の向上は単に過去の手をデータベース化するだけでなく、データをもとに今までになかった斬新な手を創造する能力までを含みます。仮に、「一定のルールの下で最適解を見つけ出すことに秀でた能力を持つ者」をプロと定義すると、多くの士業における活動は、将棋や囲碁の世界と共通していることが分かります。ということは、いずれ我々士業の世界でもAIが単純作業だけでなく、最適解を導き出すまでの業務を代替していくことは想像するに難くありません。損か得かの最適解を見つけるだけのプロは、いずれは淘汰されていくでしょう。

AI発展後に求められるもの

そうすると我々に残された領域は、信頼できるかできないか、好きか嫌いか、相談しやすいかそうでないかという次元に集約されていくことになります。まさに、サービス業としての本質が問われることになります。この価値観は古くて新しい課題であり、逆に言うとAI発展後の世界も本質的には同じ課題の連続なのかも知れません。

また、極端なことを言うと純粋無垢なAIは学習の仕方によっては所謂、「洗脳状態」を作り出すことも可能であり、悪意を持ったAIへの教育は人類滅亡にも繋がりがねない危険性を孕んでいます。これも改めて思うのですが、教育の大切さはAIが出現しても同じことです。

AIの発展後に何が変わり何が変わらないのか。AIを通して、事業や会社における原点やあるべき方向性を模索することによって、将来がより鮮明に浮き彫りになるかも知れません。

法務情報

登記申請時における「本人確認証明書」「株主リスト」の添付についての概要

株主総会議事録を偽造し、取締役になりすまして役員変更登記を申請したり、本人の承諾がないにもかかわらず取締役の就任登記を行ったうえで会社の財産を処分するなど、商業・法人登記を悪用した犯罪・違法行為が後を絶たず、消費者保護、犯罪抑止の観点に基づき、商業登記の真实性を強化する必要があるとの意見、要望が関係方面から寄せられたことから、登記申請時に本人確認証明書、株主リストを添付することが必要になりました。

本人確認証明書

株式会社の設立又は役員(取締役、監査役等)の就任(再任を除く)による変更登記を申請するときは、市区町村長その他の公務員が職務上作成した証明書を添付することが必要になりました。(但し、印鑑証明書を添付する場合を除きます。)

- | 本人確認証明書の例 | |
|-----------|---|
| | 1. 住民票(マイナンバーが記載されていないもの) |
| | 2. 戸籍の附票 |
| | 3. 住基カード(住所が記載されているもの)のコピー |
| | 4. 運転免許証(裏面含む)のコピー |
| | 5. マイナンバーカードの表面のコピー(マイナンバー通知カードは使用できません。) |

上記、3、4、5についてはコピーしたものに、本人が「原本と相違がない。」旨を記載し押印する必要があります。なお、パスポートは住所を手書きするため使用できません。

就任承諾書(再任を除く)には住所及び氏名を記載し、就任承諾書に記載された住所及び氏名が、本人確認証明書に記載された住所・氏名と符号していることが必要になります。

また、虚偽の代表者の辞任登記を防ぐため、辞任届には、辞任した代表者の個人の実印による押印及びその印鑑証明書(市区町村長が発行したもの)の添付又は代表者の登記所届印の押印のあるものが必要になりました。

本人確認証明書の添付、辞任届に押印する印鑑については、一般社団法人、一般財団法人等の法人にも同様の改正が行われています。

株主リスト

登記すべき事項につき株主総会の決議(種類株主総会の決議)を要する場合、登記すべき事項につき株主全員の同意(種類株主全員の同意)を要する場合には、「株主リスト」を添付することが必要になりました。

株主リストには下記事項を記載し、代表者が押印します。

- | 登記すべき事項につき株主総会の決議を要する場合 | 登記すべき事項につき株主全員の同意を要する場合 |
|----------------------------------|----------------------------------|
| 1. 氏名又は名称 | 1. 氏名又は名称 |
| 2. 住所 | 2. 住所 |
| 3. 株式数 (種類株式発行会社は、種類株式の種類及び数) | 3. 株式数 (種類株式発行会社は、種類株式の種類及び数) |
| 4. 議決権数 | 4. 議決権数 |
| 5. 議決権数割合 | |

株主リストには、議決権数上位10名の株主又は議決権割合が3分の2に達するまでの株主のいずれか少ない方の株主を記載します。(但し、自己株式等の議決権を行使することができない株式を除きます。)

本人確認証明書は平成27年2月27日から施行されており、株主リストは平成28年10月1日から施行されます。

「株主リスト」と会社法で定める「株主名簿」は記載事項が少し異なりますが、今後、株主名簿の重要性が高まっていくものと考えられることから、この機会に、会社法で会社に備え置くべきものと定められている株主名簿や法人税申告書別表二に記載されている株主の住所・氏名・株数等の見直し及び再確認を行い、実際の株主と乖離しないよう株主名簿を整備していく必要があるものと思われます。

司法書士 森上 政人

私は子供2人へ毎年現金を100万円ずつ贈与しています。贈与税の基礎控除以下で贈与していますが、贈与する場合の目安はどのように考えたらよいでしょうか。

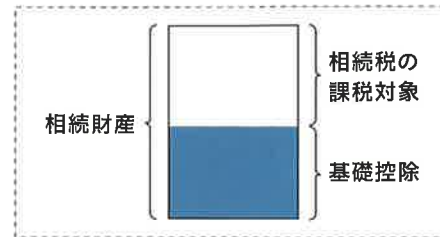
相続税と贈与税の分岐点



CONSULTATION ROOM
税務相談室

相続税は、相続財産が相続税の基礎控除を超える場合、その超える部分が課税対象です。

平成27年1月1日以後の相続から基礎控除が従来に比べ4割減少しました。その結果、相続税の課税対象額が増加し、相続税も増加します。



(例) 相続人が配偶者と子供2人の計3人、相続財産が自社株式2千万円、上場株式1千万円、自宅不動産2千万円(小規模宅地の評価減後)、預貯金5千万円(生命保険金を含む)の計1億円の場合、下図のとおり、相続税の課税対象は従来に比べ3千2百万円増加します。そして、相続税は従来200万円(配偶者の税額軽減前)であったのが630万円と3倍以上に増加します。



ご相談内容にある「毎年現金贈与する」ことは、相続税を節税する対策として有効です。

さらには、節税効果を計りながら贈与すれば、「贈与税を払ってより多くの相続税を節税する」発想が生まれます。そのためには、ご自身の「相続税と贈与税の分岐点」を知ることが不可欠です。

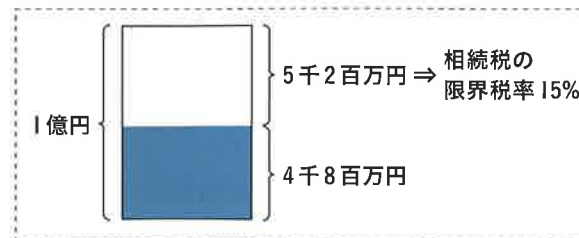
「贈与税の支払い < 相続税の節税」⇒「自身の相続税と贈与税の分岐点を知る」

上記の(例)を基に「相続税と贈与税の分岐点」を計算します。

なお、贈与税は「直系尊属から20歳以上の者への贈与」はそれ以外と比べ、贈与税の一部が軽減されますので、今回は子供2人とも20歳以上とします。

(例) 相続財産が1億円、相続人が配偶者と子供2人の場合、相続税の限界税率(超過累進税率を当てはめたときの最も高い部分の税率)は15%です。

従って、15%より低い税率で贈与すれば、「贈与税の支払い < 相続税の節税」となります。⇒「相続税と贈与税の分岐点」



「相続税の限界税率15%」より低い贈与税率は、贈与財産7百万円、贈与税90万円(*)です。

$$(*) \frac{90 \text{ 万円}}{7 \text{ 百万円}} = 13\%$$

留意点としては、

- (1) 不動産や株式の相続税評価額は変動する。(自身の相続税の限界税率は変動する)
- (2) 相続人に対する相続開始前3年以内贈与は相続財産に加算する。(一方、支払った贈与税は相続税から差し引く)
- (3) 贈与した現金は受贈者(子供)が管理する。(贈与を否認されないために)
- (4) 贈与財産が不動産の場合、贈与税以外に登記費用と不動産取得税がかかる。

があります。

税理士 北林 寛仁

業界羅針盤 医療機関における消費税増税の問題

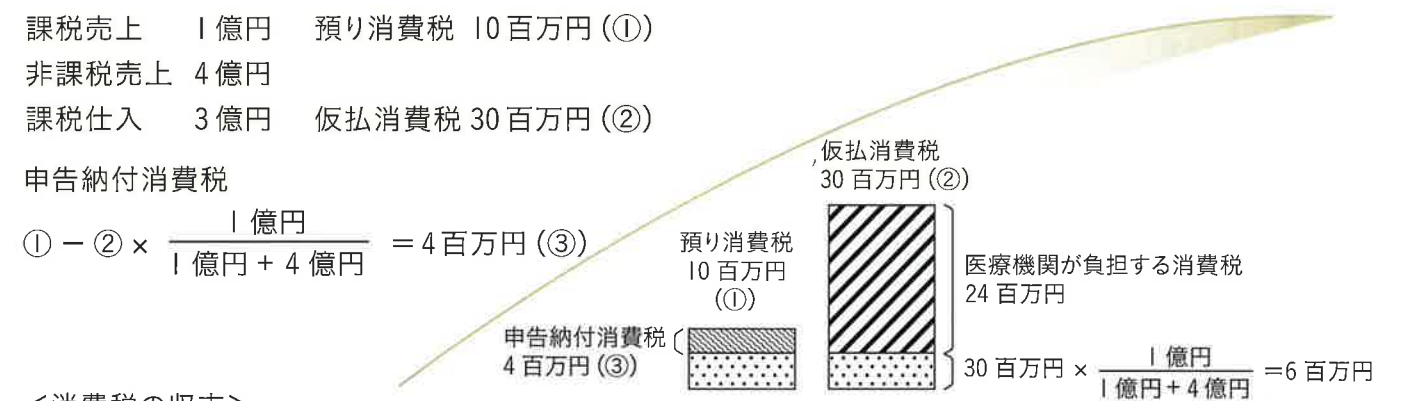
第2回

前号の第1回は、病院や診療所などの医療機関は、売上のうち社会保険診療報酬などの消費税法上の「非課税売上」が多いため、課税仕入れの消費税(仮払消費税)の多くを医療機関自らが負担せざるを得ない状況について掲載しました。

その後、消費税率10%への引き上げが平成31年10月に延期されましたが、現在この状況は改善されていません。

1. 消費税率アップに伴う医療機関の負担増加

第1回の<例2>のケースで、消費税率が10%に引き上げられた場合の医療機関の消費税収支は、次のとおり△24百万円となり、8%のときの△19.2百万円と比べて4.8百万円悪化します。



<消費税の収支>

$$\text{預り消費税 100万円 (①)} - \text{仮払消費税 300万円 (②)} - \text{申告納付消費税 400万円 (③)} = \Delta 24 \text{ 百万円}$$

2. 厚生労働省の対応

これまで厚生労働省は、消費税増税に伴う医療機関の負担を軽減するため、診療報酬を改定(診療報酬や薬価に一定値を上乗せ)することで対応してきました。消費税率10%への引き上げ時にも同様の改定が行われると予想されます。しかし、診療報酬に上乗せする方法は、診療内容により報酬にバラツキがあるため限界があります。さらに、患者の負担増につながり、即ち消費税の一部を負担していることと同じです。



また、日本医師会からは、「社会保険診療報酬をゼロ税率を含む軽減税率を適用すべき」との要望が出されています。医療は公益性が高い分野であるので、薬品や医療設備の消費税は非課税にするという考え方もあると思います。

3. 医療機関が取る消費税対策

このような状況下で医療機関が取る消費税対策としては、

- (1) 自由診療の割合を高める方法を模索し、医療機関が負担する仮払消費税を低減する。(例えば、差額ベッド代、予防接種、予約又は時間外診察料、健康診断等)
- (2) 設備投資の予定があれば税率アップ前の早い時期に実行する。

が考えられます。

医療法人チーム 税理士 池田 拓史

補助金情報

消費税の軽減税率対策補助金

1 補助金の概要

平成31年10月1日から消費税の税率が複数税率(標準税率10%と軽減税率8%)になることに伴い、中小企業、小規模事業者等(以下、中小事業者)が平成28年3月29日から平成29年3月31日迄の間に、「複数税率対応レジの導入・改修等(A型)」または「受発注システムの導入・改修等(B型)」を行った場合(または行う場合)、申請により費用の一部が補助されます。業種でいえば、A型は飲食業と小売業、B型は全般です。なお、B型には指定事業者に発注するB-1型と自ら導入・改修するB-2型があります。



[注] ● リースも補助対象になります。

- A型およびB-2型は平成29年5月31日迄に事後申請、B-1型は平成29年3月31日迄に事前申請が各々必要です。

2 補助金の限度額

A型

- レジ1台あたり20万円が上限です。(補助率は原則2/3)
- 複数台申請する場合は、1事業者あたり200万円が上限です。

B型

| 内容 | どちらか少ない方 | |
|---------|----------|-----|
| | 金額 | 補助率 |
| 受注システム | 150万円 | 2/3 |
| 発注システム | 1,000万円 | |
| 受発注システム | 〃 | |

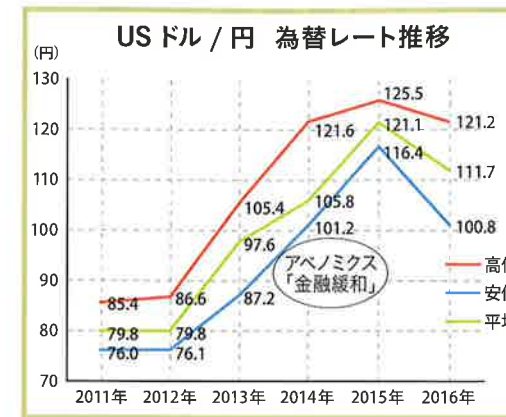
軽減税率対策補助金HP
<http://kzt-hojo.jp/>

税理士 北村 大作

Topics 激動の為替相場にどう対応するか

グローバル市場において、為替変動は大きな影響を持っています。一時は、自動車産業を筆頭に輸出企業では過去最高益との報道でしたが、これは2012年末に1ドル=80円台であった為替相場が、アベノミクスの三本の矢の一つ「金融緩和」によって、2015年半ばには1ドル=125円にまで円安が進んだことが要因と言われます。また、近年のインバウンドの大幅増加も円安が追い風となっています。

2016年6月23日、英国国民投票で英国の欧州連合(EU)離脱が決定されました。予想外の結果に、為替市場は一時1ドル=99円台まで円高が進みました。単純計算で1ドル紙幣の価値が20%(100円/125円)下落し、その結果日本企業にとって輸出売上(即ち利益)が20%減少したことになります。



出所:三菱UFJリサーチ&コンサルティングの数値を基に当方作成

為替変動の経済への影響力をよく知る各国首脳は、巧みに自国の通貨安に誘導しています。通貨安競争や世界情勢に会社や個人が巻き込まれないためには、どのような方法があるのでしょうか。

- ① 海外子会社化(購入・製造・販売を同一国で行うことで、為替の影響を排除)
- ② 取引国の資産への投資または債務引受け(仕入や売上など本業から得た為替差損と投資資産や負債引受けから得た為替差益を相殺)
- ③ 為替予約(先物為替相場を利用して為替の短期変動を排除)

しかし、為替の影響を完全に排除することは不可能であり、長期的には新製品の開発や次世代技術の蓄積などによる差別化に努めて、為替の影響を受けにくい会社への成長が必要でしょう。

公認会計士 加藤 茂洋

提携先寄稿

最近話題の中小企業M&Aって?

第2回 M&Aの最重要ポイント

中小企業のM&Aはよく結婚に例えられ、譲渡企業と譲受企業の両方が存在して成立します。「会社を譲受きたい」経営者と「会社を譲渡したい」経営者の両者が激増しています。多くの経営者がM&Aを検討するのは、「企業の成長や存続」が目的であり、それは「閉塞感の打破」や「後継者不在」が理由です。譲受側も譲渡側も今のままのビジネスモデルでは、今後の成長は見込めないと考え、そうした危機感から新規事業を取り込むことや大手資本の傘下に入り、新たな成長を目指そうとしています。「他地域への進出」「隣接業種への展開」「技術力の確保」「新規取引先の獲得」はM&Aを活用すれば可能なのです。

M&Aの実行にあたって一番重要な点は、シナジー(相乗効果)があるかないかです。

「1+1=2」ではなく「1+1=2以上」にできるかどうかを検討しなければなりません。売上が増えただけ、拠点が増えただけで、経営基盤が強くなったとは言えません。事業を譲受けるにしろ譲渡するにしろ、事業シナジーが自社の成長戦略に合っているのか、そもそも、そのM&Aが経営理念に沿っているのかまで検証してM&Aを実行しなければなりません。さらに、中小企業M&Aが増えている時代にあっては、M&Aを検討していない企業でも、いつ取引先や仕入先からM&Aで買収や譲渡の提案があるかもしれません。そういった際、経営戦略としてのM&Aを常日頃考えている企業とそうでない企業ではスピードに大きな差がでできます。

M&Aは、シナジー効果が見込めるお相手と巡り合えるかどうか成功の鍵が隠されていますが、結婚と同じでご縁とタイミングがあることも忘れてはいけません。

寄稿:(株)日本M&Aセンター 西本 信
 問合せ:中野公認会計士事務所 事業承継・M&A担当 税理士 中村 洋平

ほん 「スタンフォードのストレスを力に変える教科書」

ケリー・マクゴニガル著 神崎朗子訳 大和書房

表紙にこうあります。「私たちは、『ストレスは悪いもの』と
 思っている。しかし、その思い込みこそが有害だとしたら?」
 この本のすべてを語っている一文。ストレスに対するイメージ
 を変えてくれるのが本書です。
 著者は、さまざまな実験結果をもとに説明しています。実験
 例を一つ紹介すると、ホテルの客室係が被験者です。客室業務
 の運動量は多く、1時間で300キロカロリーを消費します(オ
 フィスワークは100キロカロリー)。彼女は普段、運動をせ
 ず、体形は平均的な運動不足の人と同じです。
 彼女達に、「客室業務は健康を維持するのに十分な運動量であ
 る」ことを、数値を交えて説明したところ、一ヶ月で体重、血圧が
 低下しました。さらに、客室係の仕事を以前よりも好きになっ
 ていたのです。肉体労働というストレス(刺激)の捉え方で、結
 果が変わりました。
 ストレスを遠ざけるのではなく、上手く付き合っていくこと
 でレジリエンス(精神的回復力)が身につく、思い込みを変える
 ことで身体の反応が変わり、考え方も変わっていく。スト
 レスが人を成長させ、人生を豊かにしてくれる。そのことに気
 づかせてくれる一冊です。
 よく「ストレスが溜まる」「ストレスで病気になる」と言いま
 すが、本書によると「ストレス=悪」と考えていると本当に早死
 にするそうです。健康で長生きしたい方は、章ごとにエクサ
 イズが付いていますので試してみてください。
 そして、最後に筆者は問いかけます。「できることなら過去に
 戻って、つらい経験をすべて消し去ってしまいたいと思いま
 すか?」。さて、あなたは何と答えますか?
 伊藤 由巳子

昨年3月に世界一周飛行に
出発したソーラーインパルス
2が、今年7月26日アブダビ
に帰着したニュースに目を奪
われた。昨年6月には悪天候
のため急遽名古屋空港に着陸
したが、とうとう世界一周を
成し遂げたのだ。

ソーラーインパルス2は、
太陽光で発電するスイス製の
電動飛行機である。機体は炭
素繊維を使用しており、昼間
は太陽電池で発電しモーター
でプロペラを回転させる。同
時にリチウムイオン電池の充
電を行い、夜間はその電気で
飛行する。クリーンエネルギ
ーの新たな可能性に挑戦する
壮大なプロジェクトだ。

どのような企業が支援して
いるのか。シンドラーエレベ
ーター(日本)、ソルベイ社(化
学薬品、ベルギー)、ABB(電
気技術、スイス)、オメガ・ウ
ォッチ(時計、スイス)が4大
パートナー企業である。プロ
ジェクト全体の費用総額はお

クリーンエネルギーの時代到来

およそ180億円に上り、技術
者の派遣、技術サポート、資材、
保険、コミュニケーション分
野など各専門分野で支援して
いる。各社が支援するのには、
プロジェクトが持っているイ
メージと自社を結びつける意
図がある。すでにブランド力
が高いオメガの参加は、プロ
ジェクト自体の注目度を高め
る効果がある。また、これま
で培ってきた時計製造技術を
生かし、ソーラーパネルの性
能を分析する試験台を開発し
たそうだ。各社とも企業メリ
ットを計算しての参加は当然
のこととして、成功するかど
うかわからない未知への挑戦
に惹きつけられるのだろう。
プロジェクトに参加するチー
ムメンバーの写真を見ても誇
らしげだ。

電気自動車が実用化された
ように、近い将来、クリーン
エネルギー飛行機が空を飛ぶ
時代がやってくるに違いない。

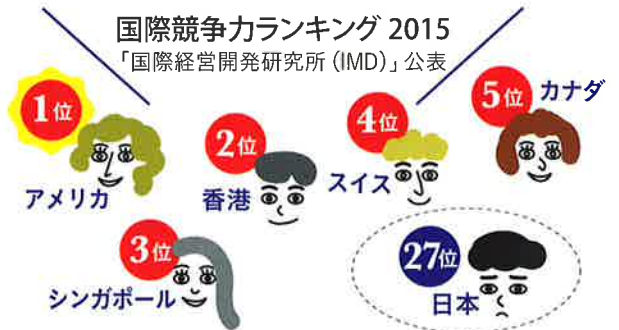
(いち初)

グローバルスタンダード 「国際社会で活躍する人材の確保」

近年、雑誌や報道番組等で日本の国際競争力の低下が取り上げられますが、中でも日本の教育に対する評価が注目されています。表のとおり、特に高等教育の評価が低いです。上位の諸外国に比べ語学力が劣ることや、学生の国際社会で活躍することへの意欲の低さが要因となっているようです。

政府は「日本再興戦略2016」において、初等教育から高等教育の強化はもちろんです。グローバル経済の中で日本がさらなる経済成長を遂げるには、国際感覚を持った日本人を育てるだけでなく、優秀な外国人を積極的に受入れ、海外で活躍できる人材を確保していくことが不可欠と考えています。

現実には治安の問題も大きいですが、日本で増加した外国人観光客や留学生との交流を進めることができれば、自ずから国際感覚を持った人材が日本で増えていくのかもしれない。



日本の教育順位の推移

| 項目/年 | 2011年 | 2012年 | 2013年 | 2014年 |
|------|-------|-------|-------|-------|
| 初等教育 | 9 | 9 | 10 | 10 |
| 高等教育 | 20 | 19 | 21 | 21 |

「世界経済フォーラム (WEF)」公表

公認会計士試験合格者 大崎 力示



中野公認会計士事務所
NAKANO C.P.A. OFFICE

発行所 中野公認会計士事務所
〒602-0054 京都市上京区今出川通小川西入
TEL.075-431-4361(代) FAX.075-431-4365
http://www.nakano-cpa.com/
発行人 中野 雄介

表紙写真
「全力疾走」
サイクリスト/宮原 洋平
(中野公認会計士事務所所属)